

第 2 号様式

指 定 通 知 書

年 月 日

様

名古屋市長



介護保険法第 115 条の 45 の 5 第 1 項の規定に基づき、事業者として指定しましたので、下記のとおり通知します。

記

事業所（施設）	名称
	所在地
主たる事務所の所在地	
代表者の氏名及び住所	
事業開始年月日	年 月 日
指定年月日	年 月 日
指定有効期限	年 月 日
サービスの種類	
介護保険事業所番号	

- この決定について不服があるときは、この決定があったことを知った日の翌日から起算して 3 箇月以内に、名古屋市長に対して審査請求をすることができます。なお、3 箇月以内であっても、決定があった日の翌日から起算して 1 年を経過したときは、審査請求をすることができなくなります。
- この決定について不服があるときは、この決定があったことを知った日（審査請求をしたときは、裁決の送達を受けた日）の翌日から起算して 6 箇月以内に、名古屋市を被告として（市長が被告の代表者となります。）決定の取消しの訴え（取消訴訟）を提起することができます。なお、6 箇月以内であっても、決定又は裁決の日から 1 年を経過すると取消訴訟を提起することができなくなります。